

養成する人材（スポーツ健康学部スポーツ健康学科）

●学科の教育研究上の目的（学則第3条の2）

スポーツ健康学科は、幼児期から高齢者までを対象とした、生涯スポーツを通しての健康づくりと維持・増進について学び、実践できる人材の養成を教育目標とする。

●養成する人材

中学校や高等学校の保健体育教諭、スポーツクラブなどの指導者、その他の職域あるいは地域において積極的にスポーツ活動の振興や健康行動獲得の推進に貢献できる人材を養成する。